

JAみねのぶ



峰延農協創立100周年記念式典（峰延中学校体育館、10月26日）

■発行日/平成26年11月1日/No.1351号

■発行/峰延農業協同組合

〒079-0192 美唄市字峰延37番地

Tel 0126(67)2111 Fax 0126(67)2793

ホームページアドレス <http://www.ja-minenobu.or.jp/>

■編集/総務課 ■印刷/空知印刷株式会社

**創立100周年記念式典
開催する**

J A み ね の ぶ は 10 月 26 日、創 立 100 周 年 記 念 式 典 を 峰 延 中 学 校 体 育 館 で 開 催 し ま し た。関 係 機 関 か ら の 来 賓 を 始 め 組 合 員、役 職 員 ら 約 250 人 が 出 席 し、100 年 の 足 跡 を 振 り 返 る と と も に、更 な る 飛 躍 と 発 展 を 誓 い、新 た な 門 出 を 盛 大 に 祝 い ま し た。

伊 藤 専 務 の 開 会 宣 言 後、物 故 者 に 対 す る 黙 祷 が 行 わ れ、開 会 に あ たり 森 川 組 合 長 は 式 辞（本 号 の 報 徳 に 全 文 掲 載）で、組 合 員 の 方 々 や 関 係 者 の 皆 さ ま に 感 謝 の 意 を 述



挨拶をする森川組長



高橋幹夫 美唄市長

べ ま し た。

来 賓 の 稲 津 久 衆 議 院 議 員、渡 辺 孝 一 衆 議 院 議 員、柿 木 克 弘 道 議 会 議 員、山 根 康 徳 空 知 総 合 振 興 局 長、高 橋 幹 夫 美 唄 市 長、早 崎 優 美 空 知 管 内 組 合 長 会 長 か ら お 祝 い の 言 葉 を い た だ き ま し た。

祝 電 披 露 に 続 い て 長 年 に わ た り 農 業、J A に 多 大 な 功 績 を 残 さ れ た 歴 代 の 組 合 長、専 務、副 組 合 長 と 協 力 団 体 に 感 謝 状 を 送 り 功 績 を た た え ま し た。

表 彰 受 け ら れ た 皆 さ ん は 次 の 方 々 で す。（敬 称 略）

■ 特別功労者

元 代 表 理 事 組 合 長（故）森 川 亘

昭 和 57 年 3 月 ～ 平 成 7 年 3 月
元 専 務 理 事（故）塚 本 安 晴

平 成 4 年 3 月 ～ 平 成 12 年 4 月

■ 功 労 者

元 代 表 理 事 組 合 長 宮 越 善 三

平 成 7 年 3 月 ～ 平 成 13 年 4 月

元 代 表 理 事 組 合 長 岩 間 啓 一

平 成 13 年 4 月 ～ 平 成 19 年 3 月

元 代 表 理 事 組 合 長 三 枝 法 廣

平 成 19 年 3 月 ～ 平 成 25 年 3 月

元 副 組 合 長 理 事 高 橋 栄 一

平 成 12 年 4 月 ～ 平 成 13 年 4 月

元 副 組 合 長 理 事 工 藤 勝 善

平 成 13 年 4 月 ～ 平 成 16 年 4 月

■ 協 力 団 体

・ 峰 延 農 協 青 年 部



表彰を受けた皆さん



謝辞を述べる宮越善三さん

結 成 昭 和 23 年 峰 延 農 民 組 合 青 年 部
改 称 昭 和 25 年 峰 延 農 協 青 年 部
・ 峰 延 農 協 女 性 部

結 成 昭 和 26 年 峰 延 農 協 婦 人 部
改 称 平 成 8 年 峰 延 農 協 女 性 部

表 彰 受 け た 方 々 を 代 表 し て 宮 越 善 三 さ ん か ら 謝 辞 が 述 べ ら れ ま し た。続 い て、平 成 19 年 に 小 林 篤 一 氏 の 遺 族 か ら 寄 贈 を 受 け た 小 林 篤 一 郎 の 跡 地 を 利 用 し て 小 林 篤 一 翁 顕 彰 公 園 を 造 成 し た 際 に 多 額 の 寄 付 を い た だ い た 北 海 道 報 徳 社 に 推 譲 が 行 わ れ、岩 間 啓 一 さ ん の 万 歳 三 唱 に 続 い て 伊 藤 専 務 の 閉 会 宣 言 で 式 典 を 閉 じ ま し た。

-報徳-

峰延農業協同組合
創立100周年記念式典式辞より

代表理事組合長 森川和徳

本日ここに稲津衆議院議員、渡辺衆議院議員、柿木北海道議会議員を始め、管内外より多数のご来賓の皆様のご臨席を賜り、峰延農業協同組合創立100周年の記念式典を挙行できますことは、この上ない慶びであり、光栄の至りとするところであります。

峰延農業協同組合の前身は大正3年、僅36名の同志によって「無限責任光珠内峰延購買販売組合」として産業組合法に基づき設立されました。

設立当時の農家は商人からの掛け売りで、経営に必要な肥料や家畜の餌も生活必需品も賄っており、秋の収穫物を持ち込むことで、掛け売りの代金を精算しておりました。設立前年大正2年の大凶作は、一粒の実りもないと言える収穫皆無であり、掛け売りの支払ができず商人からの精算の催促は矢のようでありました。それでも何とか年を越し、安どの気持ちで正月を迎えた農家に、商人から連名の「舌代」と表題された書状が届いたのであります。去年

の借りを返さぬ者には、貸し売りができない事の通告状と言えるものであります。

農家は誇りを傷つけられ、今年の仕事のめどがつかない失望と何とかしなくてはならない焦燥の渦の中で憤りが高まっていくのであります。

この難局に、ついに小林篤一先達ら青年有志が起ち上がったのであります。思いを同じくする同志との会合を重ね、区域内全農家による出資で株式会社をつくり、その会社によって肥料や農機具、生活用品に至るまで配給するという結論でありました。

株式会社設立手続きの最中、代書業の方から産業組合をつくりなさい。皆さんの望んでいることは丁度産業組合法に謳っていることと一致する。しかも税金はかからないし、国の援助もあるはずとの説明を受けたのであります。

その頃の産業組合の誕生は、概ね官庁の奨励によって設立されたものが多い中で、本組合は追い詰められた農民が商人の仕打ちに対抗する

ため自衛上知恵を絞った結果が協同組合の原点と合致したのであります。

60年前、小林篤一先達が、「風変わりであり、勇ましくもあつた」と述べられたこの組合の出発は以上の様な経過でありました。

其の後、政府の勧める有限責任組合にもならず、保証責任の選択もせず、無限責任を通し、第二次世界大戦中の「農業団体法」制定による農業会への切換を強制された時も永い間の精神的なつながりもあり、ついに「農業会」にしなかつたのであります。以上が平々凡々に続けてきたにすぎないと小林篤一先達が振り返られた、我が組合の誕生からの特記すべき項目でありました。

昭和22年11月19日農協法が公布され、翌昭和23年3月28日に峰延の産業組合は解散を決議し、同時に組合の財産事業の一切を新生峰延農業協同組合に移譲する決議をしたのであります。

同じ職員と同じ建物でありながら、産業組合から農業協同組合と呼び名が変化しただけではなく、生産部を設置し農業技術指導を行い、暗渠客土などの土地改良、排水灌漑事業などの指導推進斡旋を積極的

に行い、未開の原野の開拓に着手したのであります。一方で、農業の曲がり角との表現で都市勤労者との所得格差拡大が問題になり、世界的には農産物の過剰、国際価格の低落など農業を取り巻く環境は昭和30年代に入り激変し昭和36年農業基本法が制定されるも、国際分業論が盛んになり、農業生産の過剰と不足が混在し、かつ高度経済成長の中で、米の転作に主眼を置いた総合農政の時代へ移り変わっていくのであります。米不足の時代から米余りの時代を迎え、厄介米と揶揄され米過剰の元凶と中傷され誇りを傷つけられた時代から半世紀。今や北海道は特Aランクの「ゆめぴりか」「ななつぼし」に代表される「日本一の米どころ」に届こうとしているのであります。しかし、この評価も永遠絶対なるものではないのであります。安住せず、挑戦することによって困難な局面を切り開き続けてきた本組合の歴史に学ばなくてはなりません。かつて小林篤一先達は、組合創立20年を経て、「報徳」すなわち二宮尊徳の教えを取り入れ、組合組織の「人づくり」の教育活動を始めたのであります。時同じくして、産業組合中央会から、組合に教育係を設

置すべしとの指導方針が出されたのであります。峰延産業組合においても部落懇談会を開催し、組合の趣旨、事業内容、農業経営の在り方、生活改善について話し合い、全員加入を目指したのであります。また、組合員の災害による困窮対策として「善種金、補償積立金」を設け病氣や火災に備えたのであります。いずれも「報徳」の教えるところの「推譲」であります。経済性と道徳的秩序の融合を根本とする報徳生活原理は、常に冷災害に備えなければならぬ組合にとって有益なものであります。貧しさから脱却し、安定経営へ、其の為には自らできる限りの備えを怠らない生活態度を身に付け、争い混乱を起こすことのない様、一円融合の地域社会の実現へ、豊かに、明るく、楽しい農村民主化社会を目指し常会を毎月開催することに始まり、報徳を地域に根差す努力を重ねてきたのであります。

僅36人若き農民の思いを一つに束ね始まったこの組合が、数多の試練に對峙しながらも、組合員各位の努力はもとより、この地域に関わり、ご尽力をいただきました皆様のおかげをもちまして、100の齢を数えるに至ったのであります。現在、

TPP問題、農業・農協改革等かつてない程、組織にとりまして、困難であり難解な課題に直面しているのであります。今日までご指導とご厚誼を賜りました関係指導機関の皆様にお礼申し上げます。今更なるご指導、ご助言を重ねてお願い申し上げます。

組合員、地域の皆様とともに歩んできた歴史を振り返り、今、誕生の原点を確認し、今後とも豊かで安定した地域づくりを弛まぬ前進を続けてまいりたいことをお誓い申し上げます。

平成26年10月26日

**大豆乾燥調製施設が
操業開始**

峰樺3区にある大豆乾燥調製施設の本年産大豆の受け入れが9月27日から始まり10月2日から乾燥調製作業を始めました。

当JA管内の本年度の大豆作付は139畝で前年を下回る作付面積となつています。早期に収穫作業が始まったことで、10月20日時点で受け入れはほぼ100%となつています。

本年は施設に受け入れた大豆の水分が低く乾燥を必要としないものが多い傾向ですが、収穫時期の中盤から後半の断続的な降雨により汚粒の発生が見られ、品質・歩留まりの低下が危惧されます。



大豆刈取り作業 10月9日 目黒 裕さん

大豆の検査始まる

10月17日、本年産大豆の最初の検査が行われました。検査は乾燥調製を終えた都度に検査を行い、毎年5回から6回の検査となります。

17日は峰樺3区の農産物検査場所で農産物検査資格を有する職員3名が検査に当り、13名の生産者

の「ユキホマレ」1、072俵を生産者が立会して行われました。



大豆検査の様子 10月28日

**第8回（9月定例）
理事会の開催について**

9月30日開催の定例理事会において次の事項が決定されました。

◇付議事項◇

1. JA全国監査機構監査の監査結果について
2. 就業規則関連諸規程の制定及び一部改正について
3. 自己資本比率算出要領及び同事務手続きの廃止・制定について

10月臨時理事会の開催について

10月14日開催の臨時理事会において次の事項が決定されました。

◇付議事項◇

1. 燃料手当の支給について

第9回(10月定例)理事会の開催について

理事会の開催について

10月29日開催の第9回(10月定例)理事会において次の事項が決定されました。

◇付議事項◇

1. 第2四半期監事監査の理事および職員への指摘にかかる回答について

おぐやみ申し上げます

森国 一雄さん (62歳) 10月2日

三笠市岡山1-1-30

中標津商工まつりで新米販売

9月21日、道東の中標津町の商工会議所が主催するタワラマップ清流物語「まちなか賑わい秋の陣2014」に参加し当J Aの新米「峰」を販売しました。柿木道議会議員の橋渡しで始まった中標津町と美唄市の地域間経済交流で平成18年から始まりました。J A びばいと共に参加し両J Aとも本年産の新米等を販売しました。当J

Aは伊藤専務と販売企画課の佐藤職員が新米「ななつぼし」3kg 38袋を販売し売れ行き好調で完売しました。



食育 峰延小・南美唄小が合同 で稲刈り・脱穀の作業体 験を行う

9月22日、沼田昌樹青年部長の圃場で峰延小学校と南美唄小学校の2校合同の生徒を対象にした稲刈り作業の体験授業が行われ、2校合わせて32名の生徒が参加しました。当J Aからは指導役とし

て青年部員6名、女性部員4名が参加しました。稲の品種は、6月5日に同校の生徒が田植えを行った「ゆめぴりか」で、例年通り青年部員と女性部員が、稲刈り作業、稲を束ねる作業、ハサ掛け作業を指導しました。稲刈りでは慣れない鎌を使って手刈りをするため少し緊張した面持ちで作業をしていましたが時間が経つにつれ、皆夢中になっていました。稲束を作る作業はコツが必要のため、繰返し青年部員や女性部員に方法を習っていました。



稲束の縛り方を習う 9月22日

10月21日、9月22日に稲刈りしハサ掛けしてあった稲の脱穀作業体験が行われました。昔の千刃とミニ脱穀機を使った脱穀作業で青年部員が指導に当たりました。特に千刃が人気で生徒の行列が出来ていました。沼田青年部長は、「同校の生徒には春の田植え作業から収穫作業を体験してもらい、作物を作る大変さと作物が育ち収穫する喜びを感じてもらい食の大切さを学んでもらえたと思います。」と話していました。



脱穀する生徒たち 10月21日

食育

コップさつぽろ
「らいす&べじたぶる」
稲刈り・脱穀体験開催

農業交流の稲刈り作業体験が春の田植え作業に引き続き峰樺3区の小山田幸弘さんの圃場で行われました。

稲刈りは9月21日に行われ、参加したのは美唄市内と岩見沢市内に在住する生協組合員17名と子ども13名。約1㍏の面積を、当J A青年部の協力を得て約1時間で刈取り、その後ハサ掛けを行いました。

当日は、晴天で気温も高く、子ども達は腰を曲げて鎌を使う慣れない作業ながらも一生懸命行い楽しんでいました。

稲刈り終了後は朝取り野菜生産者の会の会員とコップさつぽろ組合員活動部の役員がみねのぶ産「ななつぼし」を使用したカレーライスを作り、昼食会を開催し交流を深めました。

脱穀体験は10月19日に行われ、9月21日に稲刈りしハサ掛けしてあった稲をミニ脱穀機で脱穀作業を行い、脱穀した籾を小型の籾摺り機で籾摺り体験を行い籾が玄米

に変わる工程を体験しました。その後、当J Aの精米施設の見学を行い参加者全員で白米の紙袋詰め作業を行い紙袋の口紐結びに苦戦していました。



稲刈りが終わって全員で 9月21日

峰延年金友の会
パークゴルフ大会開催

10月8日、峰延農協年金友の会（井沢弘明会長）のパークゴルフ大会が三笠市パークゴルフ場「サン・パーク」（三笠市岡山）で開催されました。

本大会は、7月3日に続き本年2回目の大会で、開催当日は好天

に恵まれました。

プレー開始に先立って井沢会長は「足腰を鍛えながら親睦を深め、プレーを頑張ってほしい」と述べ、続いて当J Aの伊藤専務の挨拶、競技の注意事項の説明が行われた後、参加者46名（男性35名、女性11名）は12組に分かれ3つのコースから一斉にスタートしました。優勝者は、男性は木村誠司さん（中小屋長寿会）、女性には加藤セツ子さん（光珠内老人クラブ）が優勝しました。また、ホールインワン賞は、井沢弘明さん（上美唄長生会）、大浦恒義さ



開始前に挨拶する伊藤専務

ん（光珠内老人長生の会）、貞広浅江さん（光珠内老人長生の会）の3名でした。

小林篤一翁顕彰公園内の
樹木を剪定

10月中旬、小林篤一翁顕彰公園内にある樹木の剪定を行いました。公園内には大木もあって高所作業車を使って殆どの樹木を対象に行う本格的な剪定は公園を造成した平成19年以来となります。大きな樹木は枝が隣地や歩道にも飛び出ている、今回、枝の切り詰めと樹冠の切り詰めを行いました。



高所作業車を使った剪定

小林篤一翁顕彰公園の冬仕度完了

園内の樹木の剪定作業が終わって10月末までに公園内の樹木の雪囲いが完了しました。

樹木の冬囲いは、美唄シルバー人材センターに作業を委託して行いました。



米の作況指数、全国101、北海道108 (9月15日現在)

農林水産省が9月26日に発表した9月15日現在の本年産米の作況指数は、全国平均が「**平年並み**」101になったと発表しました。記録的な豪雨に見舞われた西日本は低温や日照不足等の影響で平年を下回りましたが天候に恵まれた

北海道や東北を中心に東日本は概ね順調に育ち豊作となり、日本列島の東西で作柄が分かれました。作況指数は12月に確定しますが、この状態で生育すると4年連続で100を超えることになり、農水省の米の需給見通しで供給過剰となり米価の下落につながっています。

北海道は10ヶ当たりの予想収量は前年産を16kg上回る578kgで作況指数にして3ポイント上回る108となりました。この578kgは昭和23年の統計開始以来最高となりますが、本年産については青未熟粒・シラタ等が多く含まれるため歩留まりが悪く、流通出来る数量と大きなギャップが生じる可能性があります。

北海道内の作況指数は、南空知108、北空知107、石狩108、上川108、渡島105、檜山106、後志107、胆振108、留萌109、日高108、オホーツク・十勝115となっています。

また、全国の作況指数は101で、地域別では北海道が108で最も高く、次いで東北104、関東・東山102、北陸101、東海99、近畿98、九州97、中国および四国96、沖縄88となっています。

冬季営業時間に変更のお知らせ

当J Aの営業時間は、11月1日から来年3月31日まで期間、冬季営業時間に変更なり次の通り営業させていただきます。変わらぬご利用をいただきますようお願い申し上げます。

J A みねのぶ 冬期営業時間

(平成26年11月1日～平成27年3月31日)

	平日 (月曜～金曜)	土曜	日曜	祝日
本部事務所(ビル2階)	午前9時～午後5時		休	み
営農事務所				
営農資材店舗				
精米所	*精米所は毎週木曜日休み			
ATM(現金自動預払機)	午前9時～午後6時	午前9時～午後5時	休	み
J A 生活店舗	午前9時30分～午後6時30分			
ホクレン峰延給油所	午前8時～午後7時		午前8時～午後6時	

【ご留意】

*金融窓口業務(貯金・共済・融資・出納)のうち貯金預払・共済掛金払込・貸出金償還等の現金を伴う業務は、平日(月曜～金曜)の午前9時から午後4時までです。

*為替送金の取扱いは、平日(月曜～金曜)の午前9時から午後3時までです。

組合員の氏名 及び 資格変更の手続きについて

J Aでは組合員の台帳整理を常時行っています。組合員の資格変更の場合は、資格変更の届出・相続・死亡等は必ず手続きを行うようお願いいたします。変更手続きについてはJ A総務課にお尋ね下さい。

なお、当J A事業年度終了の60日前(11月30日)から事業年度末(1月31日)の期間は任意脱退の手続きはできませんのでご了知いただきますようお願いいたします。

また、脱退は毎事業年度末の60日前までに手続きを行っていただくことで、その年度末での脱退となり、お預かりしている出資金をお返しすることになります。出資金は長期的・安定的な運営資金として使用しているため、貯金解約のような即時返金はできません。脱退をした事業年度の通常総会以降の払い戻しとなります。

(J A みねのぶ 総務課)

営農技術情報

◎秋播き小麦の雪腐防除

秋播き小麦の播種は、平年より早く、生育は順調に推移しています。

きたほなみは越冬前に2葉以上となっている丈夫な茎が良穂をつけます。越冬前の茎を守るためにも雪腐病対策は必ず実施しましょう。まだ薬剤防除を散布していない方は、遅くとも11月10日までに薬剤散布を実施して下さい。

◎圃場停滞水の排除

作業機械で踏み固められた枕地に水が停滞している圃場が散見されます。土壌が加湿状態になると生育不良となりますので、溝掘りを行い表面水を排除しましょう。

◎営農機械の格納・整備

①営農機械を点検整備し格納することは、使用年数の延長につながりコスト低減の効果がありますので、適切な保守点検を実施しましょう。

②機械の格納・点検では、まず外回りの水洗い後、水分・湿気を取り除き、動力部分のオイル注油、エアークリーナー・フィルターの清掃交換、冬期用軽油への切り替

え、バッテリー充電等を行い、タイヤの空気圧を高めタイヤの下部に板を敷いて長期保管に備えます。

③コンバイン、乾燥機、糞摺り機、ライスグレーダー等に稲ワラ等のゴミが残っているとネズミの巣となり、ベルト・配線の耐用性が失われるため、清掃し必要部分には錆止めをしましょう。

④点検・整備に当たっては必ずエンジン停止し、事故の起こらないよう十分注意しましょう。

◎農薬の適正な保管

農繁期が終了し、未使用農薬については次の事項に留意して下さい。

- ①農薬は安全な場所及び専用の保管庫に入れ鍵をかける。
- ②農薬を他の容器へ移し替えることは絶対にしない。
- ③ラベルに記載した注意事項を厳守する。



JAみねのぶ 広報誌をご愛読の皆様へ

スカイマーク直行チャーター便で行く!!



2015年
1月27日~30日
4日間

美ら海と癒しの楽園

空知管内JA発着！南国リゾートでふれあいの旅！

宮古諸島5島めぐりと沖縄本島

■旅のポイント■

感謝のこだわりを是非お楽しみ下さい！

- ①新千歳空港初！スカイマークチャーター便にて南国宮古島へひとつとっぴ！！
★通常定期便利用(乗継時間含む)で約7時間の所用時間がなんと約5時間で到着
- ②宮古島連泊なのでなのでゆったりと島内観光をお楽しみいただけます！！
★見所満載、南国の楽園をごゆっくりお楽しみ下さい！！
- ③宮古島のご宿泊ホテルはリゾートホテルをご用意致します！！
★窓から海が見えるお部屋を拠点に島内をお楽しみ下さい。
★更には日本最南端・最西端の天然温泉シキラ黄金温泉の入浴チケット付き
- ④那覇市内のホテルは国際通りから徒歩圏内のホテルをご用意致します！！
★ホテルロイヤルオリンまたはホテルサン沖縄またはホテルロコアナハ
- ⑤沖縄イベントも盛りだくさん！！
★1日目ご夕食時には島唄や三味線でのショータイムをお楽しみ下さい
- ⑥充実の全食事・観光付きの安心プランです！！
- ⑦新千歳までは往復送迎バス付きです！！

◆掲載のツアーは、この広告ではお申込みを受け付けておりません、パンフレットのご請求は当社下記係までご連絡下さい。

株式会社農協観光 担当者/坪・天野・谷口・吉村

〒068-0025 岩見沢市5条西5丁目空知農業会館内 TEL(0126)22-1263 FAX(0126)22-1273

営業時間 平日9:00~17:30(土日・祝日休み)

●旅行出発日
平成27年1月27日(火) 出発 3泊4日
●ご旅行代金(2名様1室 お一人様/税込)

169,000円

※お一人部屋追加代金/24,000円(3泊分)